

日比谷地区（内幸町一丁目街区）まちづくり勉強会 運営ルール

- 千代田区参画・協働ガイドライン（平成 26 年 4 月）を踏まえ、勉強会における検討の状況は、原則として非公開にしない。
- 個別の権利関係や施設の安全管理等に関わる内容は、公開としない。
- 検討状況の公開は、勉強会開催後において、資料及び議事要旨等を千代田区のホームページに掲載する形等で行う。
- 勉強会自体は、地権者等との対象街区内についての検討が中心となるため、一般公開による傍聴者募集等を行う場合は、あらかじめ勉強会において協議を行う。
- 勉強会での記録は、参加者の確認を経て、事務局が議事要旨として作成する。
- 勉強会における検討を経て、千代田区の行政計画に相当する構想等の取りまとめを行うこととなった場合は、別途、参画・協働体制の検討を行う。

令和2年2月 18 日